

【83】

広報

ニセコ

昭和49年11月1日発行

No. 153

ニセコ町役場総務課



たいせつに保存をあとでお役に立ちます。

町の人-口

男.....2,470人
 女.....2,670人
 計.....5,140人
 世帯数...1,338世帯
 (49年9月末現在)

町内施設見学会

このほど町では、町民の方の参加をつのり、町内の施設を見学しました。参加した町民の方は83名で、バス2台に便乗し、早朝から夕方まで各施設を見学しました。

見学した施設は、町立保育所、ニセコ山の家、モイワ、アンスプリの各スキー場、大昭和商事桂台ハイランド等で参加した町民の方は、のこり少ない晩秋の一日を過ごしました。

昭和49年 **11** 月号

就任の「あいさつ」



ニセコ町長 遠藤 京作

町民のみなさまのあたたかい御支援と御協力をいただきまして、私の第一期四年間の町政をニセコ町の発展のために努力できましたことを心から感謝いたします。

ニセコ町は国立公園である羊蹄山、国定公園のニセコ連峰などに囲まれた山と緑の自然の美しい恵まれた町であります。私はこの地に生まれ、この地に育つて今日まで生活できた幸をつくづく感じております。

ニセコ町を最も愛する一人としてこの豊かな郷土の特性をいかした産業経済の発展をはかると共に健康で文化的なニセコを創りあげ町民の皆さんが幸に住むことのできる理想郷ニセコの建設のために

さらには一層の努力を重ねる決意であります。しかしながら世はまさに物価の高騰、交通災害、公害問題などにより狂乱時代とまで言われている厳しい時代であります。自治体行政は容易ならざる事態をむかえておりますことは皆さんも御承知のとおりであります。私はこの四年間の体験を基礎として二期目の町政においても議会制民主主義を尊重し住民との対話の機会をつとめて多くも町民の世論にこたえる明るい町政を行なうために最善の努力をいたします。町民各位の御協力を心からお願ひ申し上げて「あいさつ」といたします。

昭和四十九年十一月

交通事故〇を願つて

交通事故防止のため、全道的に幼児交通安全クラブの設立が望まれておりますが、町においても、ニセコ町立保育所で幼児交通安全クラブが発足しました。このクラブは保育所に入所している3才以上の幼児とその保護者で組織しているもので交通安全思想の普及と交通安全教育を身につけさせ、交通事故から幼児を守ることを目的としております。この写真は第1回目の集合訓練で、町の交通安全セットカーを使い、警察、交通指導員の指導のもとに第1回目の訓練を終了しました。



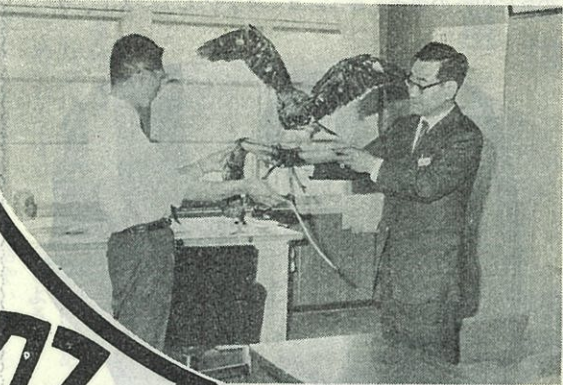
タカの剥製 寄贈される

このたび、中央四町内の一宮春雄さんからニセコ小学校にタカの剥製が寄贈されました。

このタカは、列車にぶつかって死んだもので、一宮さんが剥製を作ったものです。

タカの剥製は今にも飛び立ちそうな立派なものです。

米坂ニセコ小学校校長は、児童のよい教材になることと、この贈り物に感謝していただきました。



◎老令年金 月額二八、二二〇円 (夫婦で、五六、四四〇円) 保険料を、二五年間納めた人が (附加保険料を含む) 六五才になつたときから受付けられます。

◎遺児年金 月額二三、二二〇円 (子供が、二人以上のときは第二子が八〇〇円、第三子から四〇〇円加算されます) 保険料を、最近一年以上納めて

◎死亡一時金 一七、〇〇〇円 (三年以上、保険料を納めた人が年金を受けず死亡したとき、その人の遺族に支給される一時金です)。

年金だより

◎障害年金 一級 二九、〇二五円 二級 二三、二二〇円 保険料を、最近一年以上納めていて人が、傷病(外形、内臓、精神など)で障害者になつたとき受付けられます。

◎母子年金 月額二三、二二〇円 (子供が、二人以上のときは第二子が八〇〇円、第三子から四〇〇円加算されます) 保険料を、最近一年以上納めて

◎寡婦年金 夫が受付けられるはずの老令年金の半額 老令年金を受ける資格、期間を満たした夫が、年金を受けず死亡したとき、妻が六十才より六十四才までの間、受付けられます

こんなときこれだけの年金がうけられます

生 年 月 日	短縮された期間
大正5年4月1日以前	10 年
大5年4月2日~大6年4月1日	11 年
大6年4月2日~大7年4月1日	12 年
大7年4月2日~大8年4月1日	13 年
大8年4月2日~大9年4月1日	14 年
大9年4月2日~大10年4月1日	15 年
大10年4月2日~大11年4月1日	16 年
大11年4月2日~大12年4月1日	17 年
大12年4月2日~大13年4月1日	18 年
大13年4月2日~大14年4月1日	19 年
大14年4月2日~大15年4月1日	20 年
大15年4月2日~昭2年4月1日	21 年
昭2年4月2日~昭3年4月1日	22 年
昭3年4月2日~昭4年4月1日	23 年
昭4年4月2日~昭5年4月1日	24 年

町民の財産づくりのために 昭和47年から4ヶ年計画が進められております町有林造成は今年度分の造林が完了しました。この造林の目的は私たち町民の財産づくりとして、町有林の人工造林を積極的に促進し、疎悪林、無立木地の解消とその生産性を高めるためであります。今年度は昨年にひきつづきトド松を峠地区二ヶ所に19ヘクタールの造林事業とあわせて保安林改良事業7ヘクタールにわたり道費補助により造林しました。写真は峠地区でトド松を造林している模様です。

住民の生命と 財産を守るため

九月二十六日午後二時ごろ、けたたましいサイレンが鳴り響き、ニセコ消防団の秋季非常召集訓練が行なわれました。人員ならびに参加ポンプ数を報告したあと、ただちに市街地で放水訓練を行いました。訓練終了後、団長の講評、訓辞を行ない解散しました。これからは、各家庭において火気をとりあつかう季節となりますので、町民の一人一人が火気のとりあつかいに十分注意したいものです。

町の目録

日	内容
10月1日	教育委員会議
2日	議会建設常任委員会
7日	甜菜専門委員会
8日	教員住宅竣工検査
9日	ニセコ町長選挙選挙会
10日	新幹線ニセコ駅誘致上京運動
11日	致上京運動
12日	婦人学級
13日	婦人学級
14日	全町ソフトボール大会
15日	甜菜増産推進委員会
16日	衛生組合長会議
17日	役場庁舎消防避難訓練
18日	産業まつり打合せ会
19日	教育委員会議
20日	町内施設見学会
21日	全町卓球大会
22日	農業委員会総会
23日	交通指導委員会議
24日	町功労等表彰審議会
25日	例月出納検査

自動車運転免許更新講習会
とき 昭和49年11月12日 午後1時30分から
ところ ニセコ町公民館

昭和四十九年度女子青年学級の学生募集

教育委員会では毎年開設しております女子青年学級の学生を左記の要領により募集しております。

- 一、開設期間 昭和四十九年十二月一日(昭和五〇年三月三十一日) (毎日午前九時～午後四時、日曜、祭日は休業とします。)
- 二、開設場所 ニセコ町社会教育会館
- 三、授業内容及び定員 編理科三〇名 洋裁科三〇名
- 四、授業料 一ヶ月 二〇〇〇円
- 五、開講式 昭和四十九年十二月二日 午前九時

臨時税務相談室を開設します

税金のことで悩んでいる方はいませんか？
日頃の健康を保つために、お医者さんに早期診断をうけられると同様に、税金についても自分の判断のみに頼らないで、税金のドクターともいわれる税務相談室を早期に利用し、余計な税金を納めないで済むようにしましょう。
このたび町民のみなさんのために、つぎの日程で臨時に税務相談室を開設することになりました。札幌国税局から税務相談官がきて、相談に応じます。匿名で、しかも無料ですから、お気軽においでください。

相談月日 11月19日 場所 ニセコ町役場

中央チームが優勝

第一回全町ソフトボール大会
さる十月十日体育の日の行事として第一回全町ソフトボール大会が町民運動場を主会場に開かれました。

この大会は、町内住民の親睦交流とスポーツを通して健全な心身の育成を図ることを目的に、今年初めて開かれたもので、この日町内各地区から参加したチームは十チーム。
トーナメント方式で日頃の成果を競いあい、入賞チームにはトロフィーが贈られて有意義な一日を過ごしました。

- 優勝：中央チーム
- 準優勝：本通チーム
- 三位：富士見チーム
- 四位：北部Aチーム

火災予防ポスターと標語の入選者さま
火災予防運動の一環として、火災予防思想啓発のため組合区域内小中学校児童生徒を対象として募集し、審査の結果ニセコ町内では次の児童、生徒が入選しました。
火災予防ポスターの部(小学校) 佳作 近藤小六学年 西口 孝子
火災予防ポスターの部(中学校) 入賞 桂中 三学年 早川 博子
佳作 桂中 三学年 浜本 里佳
火災予防標語の部(中学校のみ) 入賞 桂中 一学年 山田 雅喜

休猟区が設定されます

昭和四十九年九月十一日付北海道告示第三〇二五号で鳥獣保護及び狩猟に関する法律第九条の規定によりニセコ町全域を昭和四十九年十月一日より昭和五十二年九月三十日までの三ヶ年を休猟区として設定されました。

これによりまして道では隣接町村(倶知安、蘭越、真狩)の各町界を主として町内二十ヶ所に休猟区標識を設置しました。休猟区設定により三ヶ年はニセコ町内での狩猟が出来ませんので十分注意して下さい。

林地開発は許可制となります

近年、緑を求める声は日に日に高まり森林に対する期待と感心は木材生産とあわせて国土保全等の公益的機能の発揮が強く要請されてきました。また一方では宅地造成、ゴルフ場などレクリエーション施設の建設等に伴い森林の乱開発が進み各地で問題が生じています。

このような情勢を背景に森林法の一部が改正され林地開発が近く許可制となる見込みで、不許可条件として(主なものは)次の事項です。
(ア) 森林の現在有している土砂の流出、崩壊、その他落石等、土地に関する災害の防止機能
(イ) 森林の現在有している水源かん養機能
(ウ) 森林の現在有している騒音防止防風、保健その他環境の保全

の機能

これらからみて開発行為を行なうことによりその周辺の地域に災害を発生させるおそれがある場合開発行為は許可されません。

農業者年金制度への加入促進を進めています

農業者である皆さんの老後の生活の安定と農業経営の近代化を図るため、昭和四十六年に制定された農業者年金制度が、今回改正され、来年一月一日から実施されます。

この改正の内容は、九月号の広報で、お知らせいたしました。が、年金給付額が二、二倍に引上げられる事に伴い、保険料も月七五〇円から一、六五〇円に改訂されることとなります。

この保険料の引上げは、来年一月一日以後に保険料を納める場合に適用され、過去の保険料未納分についても、一、六五〇円納入し

なければなりません。

しかし、本年十一月までに加入手続きを行ない保険料を納入すれば、改正前の月七五〇円という救済措置が取られます。

ニセコ町農業委員会とニセコ町農業協同組合は、十一月末日までを農業者年金加入促進期間と定め未加入者に対し個別に勧奨をすることになりました。未加入者の方々はこの制度の理解を深め積極的に加入されるようお願いいたします

火災予防査察を実施します

組合消防署、支署、分遣所では本年最後の火災予防査察を十一月一日から十一月三十日まで実施いたします。各家庭、事業所立入検査のときは、よろしくご協力お願いします。なおラベル表示対象物(旅館、病院、飲食店等多数不特定)の人の出入するところ)については特別査察をいたします。

戸籍の窓口

9月21日から 10月20日まで

ご結婚おめでとう

大橋 利一 = 羽田 得代 (本通団地)
西本 茂男 = 沢田 久子 (中央 2)

お誕生おめでとう

川原 恵 健一 (福 井)
長谷川大樹 諒 (本通 11)

おくやみ申し上げます

白石 ナカ 84才 (本通 4)
高橋シズオ 69才 (西 山)